

項目	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績	令和2年度		所管課（空）	
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分		詳細
<b>(1) 魅力ある仕事、多様な雇用の機会を生み出すまちを築く</b>						
<b>① 地域の経営資源の活用</b>						
空き店舗等の活用支援	申請なし	申請なし	申請なし	継続	令和3年度以降、商業活性化総合支援補助金として一本化し、継続する。	産業振興室
自転車サイクルロード事業の推進	【実施内容】自転車に関する交通事故の減少を図るため、自転車レーンを設置 市道池田秦線 延長270m（両側）	【実施内容】自転車に関する交通事故の減少を図るため、自転車レーンを設置 市道池田秦線 延長410m（両側）	【実施内容】自転車に関する交通事故の減少を図るため、自転車レーンを設置 市道池田秦線 延長618m（両側）	継続	引き続き、自転車に関する交通事故の減少を図るため、自転車レーンを設置する。 【令和3年度予定】 市道池田秦線 延長487.8m（両側）	交通政策課 道路管理課
地域活性化のための包括連携の推進	【実施内容】包括連携協定を締結し、協定に基づいた取組を行った。 【新たな協定の相手方】西日本旅客鉄道株式会社 【協定締結日】平成30年11月20日 【主な連携協力事項】 ・駅周辺のまちづくり ・地域の活性化及びにぎわい創出に関すること など 【新たな協定の相手方】四條畷市、イオン株式会社 【協定締結日】平成31年2月15日 【主な連携協力事項】 ・市政情報等の発信・PRに関すること ・地域の安全・安心に関すること ・子育て・教育・青少年育成に関すること など	【実施内容】包括連携協定を締結し、協定に基づいた取組を行った。 【新たな協定の相手方】寝屋川市内郵便局 【協定締結日】令和2年2月5日 【主な連携協力事項】 ・防災及び災害対策に関すること ・地域の暮らしに係る安全・安心に関すること ・子育て支援及び高齢者支援に関すること など	【実施内容】包括連携協定を締結し、協定に基づいた取組を行った。 【主な連携協力事項】 ・防災及び災害対策に関すること ・地域の暮らしに係る安全・安心に関すること ・子育て支援及び高齢者支援に関すること ・市政情報等の発信、PR など 【民間企業との連携実績】17件 【学校法人との連携実績】50件	継続	締結した内容に基づき、民間企業の協力を得ながら連携を深めるとともに、市民サービスの向上を目指し、今後も包括連携協定等を行うことで、官民連携を図る。	企画二課
<b>② 企業への支援</b>						
創業に対する支援	【実施内容】市内創業者に対する開業時の経費を補助 【補助件数】7件 【補助対象業種】洋菓子製造販売店ほか	【実施内容】市内創業者に対する開業時の経費を補助 【補助件数】10件 【補助対象業種】ネイルサロンほか	【実施内容】市内創業者に対する開業時の経費を補助 【補助件数】4件 【補助対象業種】喫茶店ほか	継続	市内創業者が増加することで将来的には事業や雇用の拡大が見込まれるため、引き続き事業を継続する。	産業振興室
創業支援セミナーの開催	【実施内容】市内創業希望者に対するセミナーの開催 【セミナー受講者】24人 【創業者実績】3人	【実施内容】市内創業希望者に対するセミナーの開催 【セミナー受講者】18人 【創業者実績】4人	未実施 新型コロナウイルス感染症の影響で中止	継続	今後も引き続き、経営支援アドバイザーによる創業相談と合わせて、創業希望者一人ひとりの状況に合った支援を行う。	産業振興室
機器設備導入に対する支援	【実施内容】市内企業に対する機器設備の導入経費を補助 【申請件数】3件 【補助件数】3件 【補助対象】(株)ヒラオほか 【補助内容】冷燻用冷凍庫導入など	【実施内容】市内企業に対する機器設備の導入経費を補助 【申請件数】2件 【補助件数】2件 【補助対象】(株)清光ほか 【補助内容】金属加工用機械導入など	【実施内容】市内企業に対する機器設備の導入経費を補助 【申請件数】1件 【補助件数】1件 【補助対象】カンケンフローシステム株式会社 【補助内容】FP140型プレス機導入	廃止	令和3年度以降、寝屋川市中小企業経営・技術支援補助金として補助金を一本化し、新たに国等補助金の申請サポート事業等により設備投資のサポートを行っていき、寝屋川市の産業に寄与する。	産業振興室
<b>③ 就労支援の推進</b>						
子育てママの仕事探しに対する支援	—	—	【実施内容】 ・就職面接会 参加企業数 15社 応募者数 延べ32人 雇用者数 7人 ・セミナー 参加者数 延べ13人 ・相談会 相談件数 2件	継続	令和3年度以降については、対象範囲を子育て世代に変更して実施する。	産業振興室

項目	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績	令和2年度			所管課(室)
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分	詳細	
ねやがわシティ・ステーションにおける就労支援サービス窓口の設置・活用	【実施内容】就労相談 【相談日】月・火・木・金 【場所】ねやがわシティ・ステーション 【相談実績】155件 【就労者数】12人	【実施内容】就労相談 【相談日】月・火・木・金 【場所】ねやがわシティ・ステーション 【相談実績】197件 【就労者数】11人	【実施内容】就労相談 【相談日】火・金 【場所】ねやがわシティ・ステーション 【相談実績】67件 【就労者数】3人	継続	週2回の相談日において、ターゲットを特化した就労支援事業を実施するとともに、ハローワークとの連携強化を図っていく。	市民生活担当 産業振興室
女性の就労・キャリアアップ等に関するセミナーの開催	【実施内容】 ・市民セミナー「女性が「働く」ための準備講座」 〔開催回数〕2回の連続講座 〔参加人数〕52人 ・市民セミナー「再就職のためのワード・エクセル基礎講座～これだけ知っていれば大丈夫～」 〔開催回数〕1回 〔参加人数〕15人 ・市民セミナー「初めての起業マネジメント講座～私の夢を実現するためのヒントを学ぶ～」 〔開催回数〕1回 〔参加人数〕25人	【実施内容】 ・市民セミナー「女性のための再就職応援講座」 〔開催回数〕2回の連続講座 〔参加人数〕42人 ・市民セミナー「働く女性のためのストレス対処法」 〔開催回数〕1回 〔参加人数〕19人 ・市民セミナー「働く女性のための「仕事に役立つ」自己尊重トレーニング」 〔開催回数〕3回 〔参加人数〕67人	【実施内容】 ・市民セミナー「非正規労働と女性の働き方～有期、パート、派遣労働者のための均等均衡待遇について」 〔開催回数〕1回 〔参加人数〕18人	継続	引き続き、女性がその能力と個性を十分に発揮し、生きがいをもって働くことができるよう、就労やキャリアアップ等に繋がる市民セミナーを開催する。なお、開催に当たっては、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底するなど、感染状況を踏まえ柔軟に対応する。	人権・男女共同参画 課
<b>(2) 安全で活気があり、住み続けたいまちを築く</b>						
<b>① 都市機能の強化</b>						
2軸化構想によるまちづくりの推進	—	【実施内容】 ・既存事業の状況把握のための抽出資料作成 ・新規ポテンシャルエリアの抽出及び実現可能性を検討するための調査(民間事業者へのヒアリングの実施等) ・2軸化構想に関する検討推進会議の設置・運営	【実施内容】 新規ポテンシャルエリアのうち、優先して検討を進める地区において、事業採算性等の実現可能性の検討を行った。 ・寝屋川二丁目・寝屋川公園地区 事業化の検討及び大阪府等との協議資料の作成 ・寝屋川公園駅周辺地区 土地利用構想の検討 ・寝屋川市駅北地区 事業採算性等の検討	拡充	JR学研都市線及び京阪本線の2軸の沿線が互いに成長し、寝屋川市全域が継続的に発展するためのまちづくりを進める「2軸化構想」の実現に向け、寝屋川二丁目・寝屋川公園地区のまちづくり等を進める。 【寝屋川二丁目・寝屋川公園地区】 ・地区界確定 ・土地区画整理推進 ・補償調査 【寝屋川市駅周辺地区】 ・都市再生整備計画の作成	2軸化事業本部
乗合いワゴンの実験導入	—	【実施内容】 既存の公共交通網を補完する「第三の公共交通機関網」として、電話一本で無料で利用できる「乗合いワゴン」を市内3地区で実験導入を実施した。 〔対象地区〕 成田、仁和寺、河北地区 〔対象者〕 70歳以上のシルバー世代、妊婦、障害者等	【実施内容】 既存の公共交通網を補完する「第三の公共交通機関網」として、電話一本で無料で利用できる「乗合いワゴン」を市内3地区で実験導入を実施するとともに、実験内容を分析し結果報告書を作成する。 〔対象地区〕 成田、仁和寺、河北地区 〔対象者〕 70歳以上のシルバー世代、妊婦、障害者等	拡充	交通利便性の向上を図るため、「ねやがわ乗合いワゴン事業」の実証実験を踏まえ、タクシーを活用した形式にリニューアルするとともに、運行範囲や時間の拡大など、運用方法を拡充して実施する。 〔対象地区〕 成田、仁和寺、河北地区 〔対象者〕 70歳以上のシルバー世代、妊婦、障害者等 〔利用料金〕 地区内 無料 地区外 有料(1人300円)	交通政策課
都市計画マスタープランの改定	—	【実施内容】上位計画及び関連計画の把握・整理	【実施内容】 ■市民アンケート調査 〔有効配布数〕 1,989件 〔有効回収数(回収率)〕 967件(48.6%) ■庁内関係課ヒアリング 〔対象課〕 防災課外16課(室) ■都市計画マスタープラン改定委員会 〔開催回数〕1回 ■都市計画マスタープラン改定委員会幹事会 〔開催回数〕1回 ■都市計画審議会への報告(1回)	継続	庁内での検討、大阪府協議、パブリック・コメント及び公聴会の実施、都市計画審議会での報告・審議を経て、令和4年3月の改定に向けて取り組む。	2軸化事業本部
立地適正化計画の策定 〔平成30年度に完了〕	【実施内容】寝屋川市立地適正化計画の策定	—	—	完了	—	2軸化事業本部

項目	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績	令和2年度			所管課(室)
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分	詳細	
地域公共交通網形成計画の策定 〔平成30年度に完了〕	【実施内容】 ・地域公共交通網形成計画の策定 ・寝屋川市地域公共交通協議会の開催 〔開催回数〕3回	—	—	完了	—	交通政策課
都市計画道路対馬江大利線の整備	【道路詳細設計】 【物件調査】34件 【用地購入】16件 【物件移転補償】47件(うち借家人補償38件)	【用地購入】20件 【物件移転補償】31件(うち借家人補償14件)	【用地購入】21件 【物件移転補償】20件 大利橋外1橋橋梁工事(第1期)	継続	任意交渉による事業用地の買収が困難な場合、事業が遅れが生じないように、大阪府収用委員会に対して土地収用法に基づく収用裁決申請を行う必要がある。	住宅政策課 道路建設課
小路土地区画整理事業支援 〔平成30年度に完了〕	【実施内容】 ・土地区画整理組合支援 ・換地処分 ・組合解散認可(事業完了)	—	—	完了	—	まちづくり推進課
寝屋川公園駅周辺地区のまちづくりの推進	【実施内容】 ・JR東寝屋川駅駅名改称 ・土地区画整理組合支援 ・東寝屋川駅前線事業 【用地購入】6件 【建物補償】7件	【実施内容】 ・土地区画整理組合支援 ・寝屋川公園駅前線事業 【用地購入】5件 【建物補償】6件	【実施内容】 ・土地区画整理組合支援 ・換地処分 ・組合解散認可(事業完了) ・寝屋川公園駅前線事業 【用地購入】4件 【建物補償】4件	完了	—	まちづくり推進課
<b>② まちの安全確保</b>						
空き家流通の推進	—	—	【実施内容】 ・空き家の新たな市場流通を促すため、関係団体で構成されたプラットフォームの設立 【推進会議】3回 【同意件数】9件	継続	今後も関係団体で構成されたプラットフォームを活用し、空き家の新たな住宅地への土地利用や空き家のリノベーションによる市内流通を促進することで、空き家の減少を促進する。	住宅政策課
まちを見守る「動く防犯カメラ」事業の実施	—	—	【実施内容】啓発用マグネットシート618枚、マイクロSDカード(32G)222枚を購入し、市公用車等に貼付。 【公用車等内訳】青色防犯パトロール車両24台 公用車等212台	継続	啓発用マグネットシート及びドライブレコーダーを装着している市公用車等を「動く防犯カメラ」と位置づけ、引き続き犯罪抑止効果を図る。	監察課
健康危機管理体制の充実・強化	—	【実施内容】 ・災害時保健医療対策マニュアルの整備 ・健康危機管理訓練の実施(災害時初動訓練、PPE着脱訓練等) 〔実施回数〕5回	【実施内容】 ・健康危機管理関係機関連絡会議(新型コロナウイルス感染症の医療体制について等) 〔実施回数〕2回 ・健康危機管理訓練の実施(PPE着脱訓練、EMIS入力訓練等) 〔実施回数〕6回	継続	災害時の医療救護体制の整備を目的とした、訓練、研修の実施、マニュアルの改訂等を行う。	保健総務課
防犯カメラの設置・運用	【実施内容】市域境界付近や主要な道路の交差点及び駅周辺地域の交差点付近等に防犯カメラの設置及び運用 【市防犯カメラ設置台数累計】933基(小学校の通学路の防犯カメラ240基、自治会による設置163基等を含む)	【実施内容】警察の要望に基づき防犯上特に必要な箇所に防犯カメラを設置するとともに、既設の防犯カメラを運用 【市防犯カメラ設置台数累計】1,507基(小学校の通学路の防犯カメラ360基、自治会による設置187基等を含む)	【実施内容】警察の要望及び自治会との協議に基づき、防犯上特に必要な箇所に防犯カメラを設置するとともに、既設の防犯カメラを運用 【市防犯カメラ設置台数累計】2,000基	継続	まちを守る環境を整備するため、自治会等の協力の下、防犯カメラを市内に設置し運用を図るとともに、自治会防犯カメラについて、年次的に市への移管を進める。	監察課
ドクターカーの導入・運用	【実施内容】ドクターカーの運用 【出動件数】349件(うち寝屋川区域125件)	【実施内容】ドクターカーの運用 【出動件数】307件(うち寝屋川区域104件)	【実施内容】ドクターカーの運用 【出動件数】414件(うち寝屋川区域137件)	継続	引き続き、関係機関と、負担金額、負担割合、運用時間帯、導入効果等について検証する。	防災課 保健総務課

項目	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績	令和2年度			所管課(室)
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分	詳細	
コンビニエンスストアへのAEDの設置・運用	【実施内容】AED設置店舗の運用 【店舗数】64店舗	【実施内容】AED設置店舗の運用 【店舗数】68店舗	【実施内容】AED設置店舗の運用 【店舗数】67店舗	継続	新たにコンビニエンスストアが開店した場合にはAEDを設置していく。	防災課
空き家の除却促進	【実施内容】 ・現況調査の実施 ・対策協議会の開催 〔開催回数〕1回 ・平成30年9月から、空き家除却費補助を実施 〔補助件数〕4件	【実施内容】 ・現況調査の実施 ・対策協議会の開催 〔開催回数〕3回 ・空き家除却補助金 〔補助件数〕5件	【実施内容】 ・現況調査の実施 ・対策協議会の開催 〔開催回数〕3回 ・法定措置の実施 ・空き家除却補助金 〔補助件数〕5件	継続	法及び条例に基づく法的措置及び除却補助による管理不全の空き家の解消を促進する。	住宅政策課
古川水路の浚渫	【浚渫土量】約610m <sup>3</sup>	【浚渫土量】約640m <sup>3</sup>	【浚渫土量】約380m <sup>3</sup>	継続	古川水路清掃業務計画に基づき令和9年度まで継続して浚渫を行う。	下水道事業室
古川雨水幹線の整備	【実施内容】 ・古川導水幹線接続第1工事 ボックスカルバート築造工 一式 接続人孔築造工 一式 ゲート設備工 一門 電気設備工 一式 ・古川導水幹線接続第2工事着工	【実施内容】 ・古川導水幹線接続第2工事 (汚水管移設) 一部完成	【実施内容】 ・古川雨水幹線バイパス管工事 実施設計	継続	令和2年度から古川雨水幹線整備事業として、古川雨水幹線バイパス管整備に着手し、令和7年度完成、運用に向けて整備を進める。	下水道事業室
高宮ポンプ場の整備	【実施内容】 ・シールド工(一次覆工) (延長)約1,800m ・材料の調達 ・分水人孔等詳細設計	【実施内容】 ・シールド工(二次覆工) (延長)約940m ・分水人孔設置 3カ所 ・基礎杭工 72本	【実施内容】 ・分水人孔設置 6カ所 ・ポンプ場土木躯体工事 1式	継続	(旧)国道170号以西地域への雨水の流出を抑制し、治水安全度の向上を図るため、令和4年運用に向けて整備を進める。	下水道事業室
避難所開設・運営訓練の実施	【実施内容】各小学校での訓練実施 【実施件数】15校(神田小学校他14校) ※講演会・管外研修を除く	【実施内容】各小学校での訓練実施 【実施件数】17校(西小学校他16校) ※講演会・管外研修を除く	【実施内容】各小学校での訓練実施 【実施件数】2校(第五小学校・堀溝小学校) ※講演会・管外研修を除く ※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施校数減少及び規模縮小	継続	市内24の小中学校区で作成した避難所開設・運営マニュアルに基づき訓練を実施してもらうとともに、新たに各小学校に配備した救助用資機材を用いた訓練を実施する。また、訓練内容をマニュアルに反映させ、マニュアルを更新するよう促す。	防災課
緊急時応急給水所の整備	【実施内容】あんしん給水栓の維持管理	【実施内容】あんしん給水栓の維持管理	【実施内容】あんしん給水栓の維持管理	継続	引き続き、あんしん給水栓の維持管理を行う。	防災課
防災井戸の設置 〔平成29年度に完了〕	—	—	—	完了	—	防災課
家庭用防災用品購入に対する補助〔令和元年度に完了〕	【実施内容】市民が購入する家庭用防災用品の費用に対する補助 【補助件数】3,050件 【補助率】1/2 【上限】10,000円	【実施内容】市民が購入する家庭用防災用品の費用に対する補助 【補助件数】2,304件 【補助率】1/2 【上限】10,000円	—	完了	—	防災課
建築物の耐震化等に対する支援	【耐震診断(木造)】197件(210戸) 【耐震診断(非木造)】5件(152戸) 【耐震診断(特定既存耐震不適格建築物)】11件 【耐震設計】16件(16戸) 【耐震改修】22件(23戸) 【建物除却】0件	【耐震診断(木造)】53件(59戸) 【耐震診断(非木造)】10件(0戸) 【耐震診断(特定既存耐震不適格建築物)】10件 【耐震設計】36件(36戸) 【耐震改修】42件(42戸) 【建物除却】0件	【耐震診断(木造)】35件(35戸) 【耐震診断(非木造)】10件(0戸) 【耐震診断(特定既存耐震不適格建築物)】10件 【耐震設計】5件(5戸) 【耐震改修】8件(8戸)	継続	地震発生時における建築物の倒壊等から市民の生命、身体及び財産を保護するため、引き続き啓発活動を行い、寝屋川市内の建築物の耐震化率の向上を図る。	住宅政策課

項目	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績	令和2年度		所管課(室)	
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分		詳細
地域防災力の充実・強化	【実施内容】消防団員へ黒紐付警笛貸与 【貸与数】388個	【実施内容】 ・消防団員へ新活動服の貸与(配備数)400着 ・各分団に救助用資機材(エンジンカッター・チェーンソー・AED等)の貸与(貸与数)6分団及び車両33台	【実施内容】 ・各小学校へ救助用資機材(チップカッター、チェーンソー、油圧ジャッキ等)配備(配備数)2セット	継続	あらゆる災害に対応するため、救助用資機材を避難所となる各小・中学校へ配備し、地域協働協議会の防災に関する部会等と連携を図り、効果的な運用を行う。	防災課
<b>③ まちの魅力向上</b>						
窓口サービス改革の推進	—	—	【実施内容】 ・市役所窓口(転入・転出手続、市税・国民健康保険の相談窓口など)の開庁時間の延長 ・証明書のオンライン予約・窓口予約システムを整備(市役所1階市民サービス部窓口開庁時間) 月曜日から金曜日…8:00から20:00まで 土曜日…8:00から13:00まで(証明書のオンライン予約件数)143件 【窓口予約件数】6,986件	継続	・市役所1階市民サービス部窓口の開庁時間については、延長時間の利用状況を踏まえた効率的な窓口運営を検討する。 ・証明書のオンライン予約・窓口予約については、市役所での滞在時間の短縮を図り、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にもつながることから、今後も利用件数を増やす取組を進める。	総務担当
文化・芸術活動の推進	【実施内容】寝屋川文化芸術祭の開催 【開催日】11月3日・4日(2日間) 【参加者数】21,998人	【実施内容】 ■寝屋川文化芸術祭の開催(開催日)11月2日・3日(2日間) 【参加者数】24,015人 ■寝屋川文化芸術月間(11/1～11/30)開催イベント(参加者数)15,454人	【実施内容】 ■寝屋川文化芸術祭 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 ■寝屋川文化芸術月間(11/1～11/30)開催イベント(参加者数)1,507人	継続	新型コロナウイルス感染症拡大状況等を注視しながら、令和3年度も引き続き、「みる」「まぐ」「ふれる」をキーワードに、子どもからシルバー世代の方まで全ての世代の方が、気軽に様々な文化芸術に触れることができる機会を提供するとともに、文化芸術体験講座の充実や11月を文化芸術月間と位置付け、広く市民に周知するなど、積極的に事業を展開していく。	文化スポーツ室
定住促進等に向けた情報発信	【実施内容】 ・定住魅力特設サイトの公開(平成30年9月) ・プロモーション動画の制作 ・インターネット広告の掲載(掲載内容)定住魅力特設サイト(掲載期間)11月～3月 ・在阪準キー局のテレビ番組等による情報発信(放送局)読売テレビ(放送内容)インフォーマーシャルの放送(7回)、テレビ番組内での情報発信	【実施内容】 ・定住魅力特設サイトの更新(追加項目) ・先進的ないじめ対応 ・小中一貫校の取組	【実施内容】 ・定住魅力特設サイトの更新(追加項目) ・授業のライブ配信	継続	社会性、タイミング、目的、ビジュアルを強く意識した対外訴求力のある施策の展開や、市の「発信する力」を更に高めることで、より効果的なプロモーションに取り組む。	企画三課
携帯端末用アプリケーションによる情報発信	【実施内容】 ・相談の予約の拡大 ・一時預かりの予約受付開始 ・見守りシステム連携(市立小学校1年生保護者へのGPS端末配布) ・危険箇所通報の拡大(公園の遊具破損、画像を活用したごみの種別問合せ) ・マイナンバーカード申請受付の予約開始 【市公式アプリダウンロード数】15,599件(平成31年3月末現在) 【広報閲覧アプリダウンロード数】1,046件(平成31年3月末現在)	【実施内容】 ・がん検診などの予約受付開始 ・出張マザーズコーナーの予約受付開始 ・校区情報を市立保育所・幼稚園に拡大 ・いじめの通報受付を開始 【市公式アプリダウンロード数】23,500件 【広報閲覧アプリダウンロード数】1,200件	【実施内容】 ・母子手帳交付の予約受付開始 ・草刈りの通報受付開始 ・キッズ・スマイル・パークの予約受付開始 ・こどもセンターの予約受付開始 ・青少年の相談受付開始 ・オンライン相談の予約受付開始(6項目) ・市公式アプリ・メールねがわ登録促進キャンペーンの実施(期間)令和2年10月1日(木)～11月30日(月)(期間中の登録者数)市公式アプリ:5,645人 メールねがわ:1,113人 ・簡易予約システム改修 ・リラット駐車場予約受付開始【市公式アプリダウンロード数】45,732件(令和3年3月末時点) 【広報閲覧アプリダウンロード数】1,428件(令和3年3月末時点)	継続	市民が必要とする行政情報・地域情報を簡単に入手できるツールとして市公式アプリでの情報発信等を行うとともに、市民からの通報やアンケート機能などの双方向性、汎用性が高い予約機能などの実用性、拡張性の高い市公式アプリの特徴を生かし、各カテゴリーの強化・拡充を図る。	企画三課 情報化推進課

項目	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績	令和2年度			所管課(室)
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分	詳細	
公園花壇の植栽サポーター制度の導入・運用	【実施内容】花の植替え 【実施回数】12回 【参加人数】約570人 【応募件数】0件	【実施内容】花の植替え 【実施回数】12回 【参加人数】約550人 【応募件数】0件	【実施内容】花の植替え 【実施回数】11回 【参加人数】約110人 【応募件数】5件	継続	引き続き植栽サポーターを募集するとともに、サポーターの未活動地域を抽出し、積極的にPRを行うことで、更なる制度の充実を図る。	公園みどり課
思い出に残る婚姻届・出生届の実施	【実施内容】 ・婚姻に関する情報が載ったリーフレット及び複写式のオリジナル婚姻届の配布 〔配布数〕905セット ・婚姻届記念証・クリアファイル配布 〔配布数〕905枚	【実施内容】 ・婚姻に関する情報が載ったリーフレット及び複写式のオリジナル婚姻届の作成・配布 〔配布数〕1,032セット ・婚姻届記念証・クリアファイル配布 〔配布数〕1,032枚	【実施内容】 ・婚姻に関する情報が載ったリーフレット及び複写式のオリジナル婚姻届の作成・配布 〔配布数〕859セット ・婚姻メッセージカード・クリアファイル配布 〔配布数〕859枚  ※令和2年度決算より名称変更 婚姻届記念証→婚姻メッセージカード	継続	引き続き、複写式オリジナル婚姻届を作成・配布することにより、市を挙げて祝福し、市のイメージアップを図っていく。	戸籍・住基担当
「広報ねやがわ」による情報発信	【実施内容】平成30年10月号から、広報誌のデザインをリニューアル。より見やすい広報誌とするため、文字を大きくし、ユニバーサルデザインフォントを採用。表紙や裏表紙の写真部分を拡大し、見て楽しめる、視覚的な誌面作りを行った。 【その他企画】 ・市に縁のある著名人を紹介するコーナー「ふるさとねやがわ」が好評で、特に10月号では宝塚歌劇団の水美舞斗さんを紹介し、他市の市民から問い合わせがあったほどの反響だった。 ・地域協働をテーマにした「地域見とある記」も連載開始 ・「ねやがわ桜川柳」を2月号で募集、4月号で結果発表した。全国から133通の応募があった。	【実施内容】 ・令和元年7月号から「ハッ！ 広瀬慶輔です」の掲載を開始。これまでも市長だより1/2ページから1ページに拡充し、より親しみやすい内容に変更。 ・令和元年11月号から市政情報を分かりやすく伝える「Top News」の掲載を開始。 ・令和2年2月号から検索性を高めるため、目次ページを掲載。 ・読まれる広報誌の作成を目指して、「ひと物語」「ふるさとねやがわ」のコーナーの充実を図り、昨年の合計17回掲載を上回る23回掲載を行った。	【実施内容】 ・新型コロナウイルス感染症やワクチン接種に関する特集を毎月掲載。 ・より親しみやすい広報誌とするため、令和2年6月号から市民モデルを活用。 ・コロナ禍でも市民に明るい話題を届けるため、「ひと物語」「ふるさとねやがわ」のコーナーは計22回掲載を行った。	継続	・市政情報などを分かりやすく伝えるため、今後も読みたくなる広報誌制作に努める。  ・新型コロナウイルス感染症に関する情報については、感染状況等に応じて呼びかける内容を工夫するなど、「不安にさせない」ことを意識し情報発信に取り組む。	企画三課
御当地ナンバープレートの交付	【実施内容】御当地ナンバープレートの交付開始 【交付枚数】 ・50cc 1,038枚 ・90cc 64枚 ・125cc 587枚	【実施内容】 ・御当地ナンバープレートの交付 ・寝屋川郵便局が所有する全配達用バイクに取付 【交付枚数】 ・50cc 944枚 ・90cc 31枚 ・125cc 524枚	【実施内容】 ・御当地ナンバープレートの交付 【交付枚数】 ・50cc 823枚 ・90cc 33枚 ・125cc 452枚	継続	市内外に対して市をPRすることができることから、継続的に交付する。	税務管理担当

項目	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績	令和2年度		所管課(室)	
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分		詳細
桜のライトアップの実施	<p>【実施内容】 実行委員会方式による運営への移行及び補助金交付</p> <p>(補助対象事業①) 【実施内容】桜のライトアップの実施 【実施期間】平成31年3月28(木)～4月6日(土) 【来場者数】延べ約73,000人</p> <p>(補助対象事業②) 【実施内容】桜のにぎわいづくり(桜カフェ、桜セール)、桜スイーツの販売促進 【実績】桜カフェ来場者延べ約6,000人、桜セール参加店舗327店、スイーツ販売個数(桜もちいず22,230個・桜ふわわ24,040個・ロールケーキ417個・タルト1,100個)</p> <p>【実施内容】 ・平成29年度中に生まれた子どもの名前769人分を刻印したプレートを上川治水緑地に植樹する桜の木に設置 〔設置日〕平成30年11月16日 ・打上川治水緑地に植樹する桜の木に設置するプレートへの、平成30年度中に生まれた子どもの名前の刻印希望者を募集</p> <p>【実施内容】 香里園駅東西駅前広場、他3か所に9種類のサクラを植樹</p>	<p>【実施内容】 ・未実施 桜のライトアップイベントは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため準備段階で中止。</p> <p>【実施内容】 平成30年度中に生まれた子どもの名前641人分を刻印したプレートを上川治水緑地に植樹する桜の木に設置。この設置をもって、事業完了。 〔設置日〕令和元年10月1日</p> <p>【実施内容】 京阪本線萱島駅前広場他3箇所に寒緋桜、神代曙等8種類の桜を34本植樹</p>	未実施 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止したため)	継続	令和3年度は事業を新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み実施できるか否かについて検討中。 令和4年度以降は事業の見直しを検討中。	戸籍・住基担当 産業振興室 公園みどり課
シティプロモーションの推進	<p>【実施内容】 ・動画コンテストの開催 〔応募総数〕44作品 ・シティプロモーション意見交換会の実施 〔開催回数〕4回 ・地方自治研究機構との共同調査研究の実施</p>	<p>【実施内容】 ・公式ツイッターの開設(4月1日) ・リットPR動画の制作 ・インターネット広告の掲載 〔掲載内容〕待機児童ゼロプラン特設サイト 〔掲載期間〕1月～3月 ・デザイン助言アドバイザーの活用 〔開催回数〕4回</p>	<p>【実施内容】 ・公式インスタグラムの開設(4月1日) ・公式SNSによる情報発信 ・インターネット広告の掲載 〔掲載内容〕待機児童ゼロプラン特設サイト 〔掲載期間〕6月～9月</p>	継続	社会性、タイミング、目的、ビジュアルを強く意識した対外訴求力のある施策の展開や、市の「発信する力」を更に高めることで、より効果的なプロモーションに取り組む。	企画三課
水辺環境の整備と保全	<p>【実施内容】 ・寝屋川再生ワークショップを開催 〔開催回数〕年4回 〔参加者数〕 ・第1回 31人 ・第2回 29人 ・第3回 29人 ・第4回 35人 ・水辺整備基本構想の策定</p>	<p>【実施内容】 ・寝屋川再生ワークショップを開催 〔開催回数〕年3回 〔参加者数〕 ・第1回 34人 ・第2回 34人 ・第3回 27人 ・水辺整備基本構想に基づく整備方法等についてワークショップを実施</p>	未実施 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止したため)	継続	・水辺整備基本構想に基づく整備や保全についてワークショップを実施予定。	下水道事業室

項目	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績	令和2年度		所管課（室）	
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分		詳細
<b>(3) 安心して子どもを産み、育てることができるまちを築く</b>						
<b>① 出産・子育て支援</b>						
幼児教育の無償化（保育所保育料等）	—	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等を利用する3歳から5歳までの児童及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童、並びに就学前の障害児発達支援を利用する3歳から5歳までの児童の保育料・利用料を無償化（保育の必要性が認められる児童の認可外保育施設等の利用料も上限額以内で無償化）</li> </ul> <p>【保育所保育料の無償化】 対象者数：3,317人</p> <p>【認可外保育施設等の無償化】 対象者数：延べ339人</p> <p>【児童発達支援センター（市立あかつき園・ひばり園・第2ひばり園）の無償化】 対象者数：81人</p> <p>【市立児童デイサービスセンター（どんぐり教室）の無償化】 対象者数：8人</p> <p>【その他の障害児の発達支援の利用の無償化】 対象者数：103人</p>	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等を利用する3歳から5歳までの児童及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童、並びに就学前の障害児発達支援を利用する3歳から5歳までの児童の保育料・利用料を無償化（保育の必要性が認められる児童の認可外保育施設等の利用料も上限額以内で無償化）</li> </ul> <p>【保育所保育料の無償化】 対象者数：3,568人</p> <p>【認可外保育施設等の無償化】 対象者数：延べ346人</p> <p>【児童発達支援センター（市立あかつき園・ひばり園・第2ひばり園）の無償化】 対象者数：74人</p> <p>【市立児童デイサービスセンター（どんぐり教室）の無償化】 対象者数：7人</p>	継続	令和元年10月から実施している幼児教育の無償化を、今後も引き続き実施する。	子育て支援課 子育てリフレッシュ館 保育課 障害福祉課
新生児聴覚検査事業の推進	—	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府医師会・大阪府助産師会と契約し、10月1日から府内の医療機関・助産所にて検査事業の開始</li> <li>・受検券は10月1日から子育て世代包括支援センターにて、妊娠届出時に発行（9月末までに妊娠届をした方へは郵送）</li> <li>・府内受診者及び平成31年4月から令和元年9月に出生した方を対象に、10月1日から還付受付を開始</li> </ul> <p>【受診者数】 574人</p> <p>【還付人数】 295人</p>	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府医師会・大阪府助産師会と契約し、検査事業を継続実施</li> <li>・受検券は、子育て世代包括支援センターにて、妊娠届出時に発行</li> <li>・他府県受検者を対象に、還付（償還払）を実施</li> </ul> <p>【受検者数】 1,165人</p> <p>【還付人数】 138人</p>	継続	引き続き、妊娠届出時に受検票を交付し、受検勧奨を行うことにより、出来るだけ早い段階で適切な療育につなげる。 【受検者数（R3予定）】 1,320人 【還付人数（R3予定）】 180人	子育て支援課
難聴児の補聴器に係る費用助成	—	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補装具費支給の対象とならない、中度・軽度の難聴児に対し、補聴器の購入又は修理及び医師意見書の作成のために医療機関で実施した聴力検査の検査料に係る費用の一部を助成</li> </ul> <p>【購入件数】6件（8個） 【修理件数】1件（2個） 【検査料】0件</p>	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補装具費支給の対象とならない、中度・軽度の難聴児に対し、補聴器の購入又は修理及び医師意見書の作成のために医療機関で実施した聴力検査の検査料に係る費用の一部を助成</li> </ul> <p>【購入件数】3件（4個） 【修理件数】1件（2個） 【検査料】0件</p>	継続	障害児通所支援事業所及び子育て支援課等と連携をとり、市民に周知徹底を図り、障害児を持つ家庭の負担を軽減する。	障害福祉課



項目	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績	令和2年度		所管課(室)	
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分		詳細
子育て総合支援拠点 RELATTO (リラット) の運営	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てリフレッシュ館の新築工事の完了</li> <li>・館内の子どもの遊びスペースの整備</li> <li>・京阪電車ADTレイン広告掲載、公用車マグネット広告、市内4駅街頭啓発、子育て情報誌への特集記事の掲載などの館のPRの実施</li> <li>・LINEによる情報発信の開始</li> <li>・館のオープンに際してのイベントの実施</li> </ul> <p>プレオープン：7月16日            グランドオープン：7月21日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズ・スマイル・パークの満一歳未満児の無償化などの料金改正を内容とする子育てリフレッシュ館条例の一部改正の制定</li> </ul> <p>【利用者数】キッズスマイルパーク 34,516人、一時預かり937人、講座6,767人</p>	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館1周年記念イベントの実施</li> <li>・市内四駅前及び商業施設での街頭啓発</li> <li>・子育て支援拠点連携事業の実施</li> <li>・特設サイトオープン</li> <li>・オリジナル絵本の作成</li> <li>・プロモーション動画の制作</li> </ul> <p>【利用者数】延べ人数            キッズスマイルパーク40,133人、一時預かり1,709人、講座12,504人</p>	<p>一時預かり事業及び遊びスペースの運営、リフレッシュ講座、季節感のあるイベント等を実施するとともに、子育て支援施策PRチラシへ実施事業等を掲載することを通じて、館のPRに資する取組を実施し、利用促進を図った。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モバイル決済サービスの導入・運用</li> <li>・オリジナルグッズの作成（ハンカチタオル、風船、缶バッジ、スタンプ、シール、トートバック、色鉛筆）</li> <li>・SNS等を活用した情報発信等</li> <li>・子育て支援施策PRチラシ作成部数：12,000部</li> <li>配架場所：不動産事業者、金融機関、公共交通機関、公共施設等</li> </ul> <p>【利用者数】11,955人            キッズ・スマイル・パーク10,149人、一時預かり1,372人、講座・イベント358人</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住促進を図るため、市民の利用を優先しつつ、市外からの利用促進につながる取組を実施する。</li> <li>・3周年記念イベント事業など、市内外の人から、市の子育て施策に関心を持ってもらえるような催しを開催し、子育てリフレッシュ館の周知と利用促進を図る。</li> </ul>	子育てリフレッシュ館
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（寝屋川版「ネウボラ」）	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内2か所に子育て世代包括支援センターを開設（保健福祉センター内6月1日、子育てリフレッシュ館内7月23日開設）</li> <li>・助産師・保健師による妊娠届時の面接と個別の子育てプランを提供</li> </ul> <p>【来所者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉センター内 749人</li> <li>・子育てリフレッシュ館内 307人</li> </ul>	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月20日から電話予約を開始（保健福祉センターのみ）</li> <li>・助産師・保健師による妊娠届時の面接と個別の子育てプランを提供</li> </ul> <p>【来所者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉センター内 1,396人</li> <li>・子育てリフレッシュ館内 708人</li> </ul>	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助産師・保健師による妊娠届時の面接と個別の子育てプランを提供</li> </ul> <p>【来所者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉センター内 1,244人</li> <li>・子育てリフレッシュ館内 516人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時に把握した情報を基に、支援の必要性や虐待のリスクをアセスメントし、妊娠期からの切れ目のない支援を行う。</li> <li>・より効果的に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施できるよう、関係機関との連携の方法の検討を行う。</li> <li>・子育て世代包括支援センターが子育ての相談窓口として広く認知してもらえるよう周知を行う。</li> </ul>	子育て支援課
ねやがわ☆子育てスタート応援クーポンの交付	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付対象者：3歳の誕生日以後の最初の3月31日までの子どもの保護者</li> <li>・交付内容 500ポイント券×10枚、200ポイント券×25枚、子育てリフレッシュ館お楽しみ券×4枚（1ポイント=1円相当）</li> <li>・対象事業：一時預かり事業、育児援助・家事援助ヘルパー派遣、講座、子どもの予防接種、子育てリフレッシュ館（リラット）の一時預かり・遊びスペースの利用・講座</li> </ul> <p>【実績】7,449人交付（0～4歳）</p>	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付対象者：3歳の誕生日以後の最初の3月31日までの子どもの保護者</li> <li>・交付内容 500ポイント券×10枚、200ポイント券×25枚、子育てリフレッシュ館お楽しみ券×4枚（1ポイント=1円相当）</li> <li>・対象事業：一時預かり事業、育児援助・家事援助ヘルパー派遣、講座、子どもの予防接種、子育てリフレッシュ館（リラット）の一時預かり・遊びスペースの利用・講座、フッ素塗布</li> </ul> <p>【実績】6,090人交付（0～3歳）</p>	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付対象者：3歳の誕生日以後の最初の3月31日までの子どもの保護者</li> <li>・交付内容 500ポイント券×10枚、200ポイント券×25枚、子育てリフレッシュ館お楽しみ券×4枚（1ポイント=1円相当）</li> <li>・対象事業：一時預かり事業、育児援助・家事援助ヘルパー派遣、講座、子どもの予防接種、子育てリフレッシュ館（リラット）の一時預かり・遊びスペースの利用・講座、フッ素塗布</li> </ul> <p>【実績】5,902人交付（0～3歳）</p>	縮小	<p>【今後の方向性】</p> <p>子育てリフレッシュ館や市の子育て支援サービスの周知という当初の目的を達成できたものと判断できることから、令和3年度末をもって、ねやがわ☆子育て応援クーポン事業を廃止する。</p> <p>【令和3年度】</p> <p>令和3年度はクーポンの新規配布を停止するが、各事業へのクーポン券の利用は継続する。なお、令和3年度に新規事業として、「With Books事業(HOPステージ)」を開始することから、クーポンの残ポイント数に応じて、絵本との交換を可能とする。</p>	子育て支援課

項目	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績	令和2年度			所管課（室）
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分	詳細	
多子世帯等への保育所保育料支援	<p>【実施内容】 保育所等を利用している乳幼児について、多子世帯等への保育所保育料を支援し、経済的負担の更なる軽減を図った。</p> <p>【拡充対象者数】47人 【影響額】145千円 施設型給付費等（認定こども園等） 145千円（歳出）</p> <p>※事業実績には、平成30年度に制度を拡充したことによる影響額の実績見込みを記載</p>	<p>【実施内容】 保育所等を利用している乳幼児について、多子世帯等への保育所保育料を支援し、経済的負担の更なる軽減を図った。</p> <p>※令和元年度は制度の拡充なし。</p>	<p>【実施内容】 保育所等を利用している乳幼児について、多子世帯等への保育所保育料を支援し、経済的負担の更なる軽減を図った。</p>	継続	今後も継続して、多子世帯等への保育所保育料を支援し、経済的負担の軽減を図る。	保育課
保育コンシェルジュの配置	<p>【実施内容】 保育コンシェルジュ1人を保育課窓口配置し、保育を希望する保護者に対する保育施設や保育サービスの情報提供及び相談対応の充実を図った。</p>	<p>【実施内容】 保育コンシェルジュ1人を保育課窓口配置し、保育を希望する保護者に対する保育施設や保育サービスの情報提供及び相談対応の充実を図った。</p>	<p>【実施内容】 保育コンシェルジュ1人を保育課窓口配置し、保育を希望する保護者に対する保育施設や保育サービスの情報提供及び相談対応の充実を図った。</p>	継続	今後も継続して、保育コンシェルジュによる保育施設や保育サービスの情報提供及び相談対応の充実を図る。	保育課
子育てに関する携帯端末用アプリケーションの構築	<p>【実施内容】 子育てリフレッシュ館で実施する一時預かりの予約にアプリを活用（一時預かりアプリ登録者474人、一時預かり利用者延べ937人、アプリからの予約延べ851人）</p>	<p>【実施内容】 子育てリフレッシュ館で実施する一時預かりの予約にアプリを活用（一時預かりアプリ登録者397人、一時預かり利用者延べ1,709人、アプリからの予約延べ1,408人）</p>	<p>【実施内容】 子育てリフレッシュ館で実施する一時預かりの予約にアプリを活用（一時預かりアプリ登録者254人、一時預かり利用者延べ1,372人、アプリからの予約延べ1,038人）</p>	継続	一時預かりを利用する際に、24時間アプリ予約ができることやオンラインで登録面談ができることなどを更に周知し、利便性をPRする。	子育てリフレッシュ館
不育症治療費助成	<p>【対象者】次の要件を満たす婚姻中の女性 ①治療日に夫婦ともに寝屋川市に住所を有すること ②治療日・申請日とも法律上の婚姻をしていること ③医療機関で不育症治療の必要があると医師に診断され、治療を受け、治療が終了していること 【実績】4件 293,454円</p>	<p>【対象者】次の要件を満たす婚姻中の女性 ①治療日に夫婦ともに寝屋川市に住所を有すること ②治療日・申請日とも法律上の婚姻をしていること ③医療機関で不育症治療の必要があると医師に診断され、治療を受け、治療が終了していること 【実績】7件 788,865円</p>	<p>【対象者】次の要件を満たす婚姻中の女性 ①治療日に夫婦ともに寝屋川市に住所を有すること ②治療日・申請日とも法律上の婚姻をしていること ③医療機関で不育症治療の必要があると医師に診断され、治療を受け、治療が終了していること 【実績】5件 618,595円</p>	継続	不育症に悩む夫婦に対し、不育症治療に要する費用の一部を助成し経済的負担の軽減するとともに、市民に対し助成制度について周知を図る。	医療助成担当

項目	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績	令和2年度		所管課(室)																								
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性																									
				区分		詳細																							
待機児童ZEROプランRの推進	<p>【実施内容】</p> <p>平成30年4月1日時点の待機児童数が0人となり、北河内で唯一、5年連続4月1日時点の待機児童数0人を達成するとともに、年間を通じて待機児童数0人を継続することができた。</p> <p>また、待機児童ZEROプランとして、待機児童保育施設を開設するとともに、保育士の処遇改善・保育士の宿舍借り上げ支援・保育士広域募集・ZEROプランPR・潜在保育士の就労支援・保育士試験受験料の支援等を実施した。</p> <p>【保育士の処遇改善】</p> <p>延べ176人(40か所)</p> <p>※1年目:66人、2年目:66人、3年目:44人</p> <p>【保育士宿舍借り上げ支援】</p> <p>13か所(入居保育士数26人)</p> <p>【保育士広域募集】</p> <p>・8か所(対象広告掲載数13回)</p> <p>・23か所(対象就職説明会参加数27回)</p> <p>【ZEROプランPR】</p> <p>・京阪電車ADトレイン掲載(平成30年7月9日から平成30年7月29日まで)</p> <p>・懸垂幕設置等の啓発事業</p> <p>・保育士求人広告等掲載(冊子、折込広告チラシ等)の活用(10回)</p> <p>・PRリーフレット作成(6,000部)</p> <p>・ポスター作製(A3サイズ400枚)</p> <p>【潜在保育士の就労支援】</p> <p>14か所(就労保育士数26人)</p> <p>【保育士試験受験料の支援】</p> <p>3か所(支援保育士数3人)</p>	<p>【実施内容】</p> <p>令和2年4月1日時点の待機児童数は0人であり、北河内で唯一、7年連続4月1日時点の待機児童数0人を達成するとともに、平成30年4月から27か月連続で待機児童数0人を継続している。(令和2年6月現在)</p> <p>また、プランの期間を2年延長し、待機児童ZEROプランRとして、あらたに、保育士セミナー、中堅期保育士キャリアアップ研修支援事業を実施し、保育の質の向上に資する取組を開始している。また、継続して、処遇改善・保育士の宿舍借り上げ支援・保育士広域募集・ZEROプランRPR・潜在保育士の就労支援・保育士試験受験料の支援等を実施した。</p> <p>【保育士の処遇改善】</p> <p>延べ180人(40か所)</p> <p>※1年目:86人、2年目:51人、3年目:43人</p> <p>【保育士宿舍借り上げ支援】</p> <p>19か所(入居保育士数38人)</p> <p>【保育士広域募集】</p> <p>・17か所(対象広告掲載数27回)</p> <p>・14か所(対象就職説明会参加数21回)</p> <p>【ZEROプランRPR】</p> <p>・懸垂幕設置等の啓発事業</p> <p>・保育士求人広告等掲載(9回)</p> <p>・PRリーフレット作成(6,000部)</p> <p>・ポスター作製(200枚)</p> <p>・特設サイトの構築</p> <p>・インターネット広告の実施</p> <p>【潜在保育士の就労支援】</p> <p>8か所(就労保育士数17人)</p> <p>【保育士試験受験料の支援】</p> <p>1か所(支援保育士数1人)</p> <p>【ねやがわ保育セミナー】</p> <p>・個別セミナー 全13回</p> <p>・全体セミナー 全1回</p>	【実施内容】	令和3年4月1日時点の待機児童数は0人であり、北河内で唯一、8年連続4月1日時点の待機児童数0人を達成するとともに、平成30年4月から連続で待機児童数0人を継続している。(令和3年9月現在)	また、プランの期間を2年延長し、待機児童ZEROプランRとして、あらたに、保育士セミナー、中堅期保育士キャリアアップ研修支援事業を実施し、保育の質の向上に資する取組を開始している。また、継続して、処遇改善・保育士の宿舍借り上げ支援・保育士広域募集・ZEROプランRPR・潜在保育士の就労支援・保育士試験受験料の支援等を実施した。	【保育士の処遇改善】	延べ191人(38か所)	※1年目:63人、2年目:80人、3年目:48人	【保育士宿舍借り上げ支援】	28か所(入居保育士数52人)	【保育士広域募集】	・11か所(対象広告掲載数19回)	・6か所(対象就職説明会参加数8回)	【ZEROプランRPR】	・懸垂幕設置等の啓発事業	・保育士求人広告等掲載(7回)	・PRリーフレット作成(4,300部)	・ポスター作製(170枚)	・特設サイトの構築	・インターネット広告の実施	【潜在保育士の就労支援】	9か所(就労保育士数17人)	【保育士試験受験料の支援】	2か所(支援保育士数2人)	【ねやがわ保育セミナー】	・個別セミナー 全4回	継続	就学前児童数が減少傾向にある中、保育所等への入所児童数は増加しており、依然として保育ニーズは高い状況である。今後においても、年間を通じた待機児童ゼロを継続できるよう、各取組を実施する。	保育課
産後ケア事業の推進	<p>【実施内容】</p> <p>市内の分娩を取り扱っている医療機関及び助産所と産後ケア事業(宿泊型)の契約</p> <p>【実施機関】市内4カ所</p> <p>【利用者】</p> <p>2人 延べ3泊</p>	<p>【実施内容】</p> <p>市内の分娩を取り扱っている医療機関及び助産所と産後ケア事業(宿泊型・デイサービス型)の契約</p> <p>【実施機関】市内4カ所</p> <p>【利用者】</p> <p>3人 延べ16泊</p>	【実施内容】	市内の分娩を取り扱っている医療機関及び助産所と産後ケア事業(ショートステイ型・デイサービス型)の契約	【実施機関】市内3カ所	【利用者】	(ショートステイ型)8人 延べ27泊 (デイサービス型)1人 延べ4泊	継続	ホームページ等で制度周知を行い、産後ケア事業の利用促進を図る。	子育て支援課																			
産婦健康診査事業の推進	<p>【実施内容】</p> <p>・大阪府医師会・大阪府助産師会と契約し、6月1日から府内の医療機関・助産所にて検診事業の開始</p> <p>・受診券は6月1日から子育て世代包括支援センターにて、妊娠届出時に発行(5月末までに妊娠届をした方へは郵送)</p> <p>・府内受診者及び平成30年4月・5月に出生した方を対象に、6月1日から還付受付を開始</p> <p>【受診者数】</p> <p>1,047人 延べ回数1,498回</p> <p>【還付人数】</p> <p>175人 延べ回数225回</p>	<p>【実施内容】</p> <p>・大阪府医師会・大阪府助産師会と契約</p> <p>【受診者数】</p> <p>1,390人 延べ回数2,180回</p> <p>【還付人数】</p> <p>131人 延べ回数177回</p>	【実施内容】	大阪府医師会・大阪府助産師会と契約	【受診者数】	1,361人 延べ回数2,259回	【還付人数】	127人 延べ回数170回	継続	引き続き、妊娠届出時に受診票を交付し、受診勧奨を行う。また、受診結果により、産後うつリスクが高い場合は、早期に保健師等が介入し、必要な支援を行う。	子育て支援課																		
留守家庭児童会の体制整備	<p>【6年生受入校】24校</p> <p>【実施内容】平成30年6月から市内12小学校で土曜開所の実施</p> <p>【施設整備】大規模分割 1校</p>	<p>【6年生受入校】24校</p> <p>【実施内容】長期休業期間中等に関する保護者アンケートを実施</p>	【6年生受入校】24校	令和2年度の長期休業期間中の児童の受入時間を8時から7時30分に変更	継続	長期休業期間中の7時30分の受入れについて、学校の長期休業日が短縮されたこと等があったが、令和3年度は一定の利用があり、今後も継続していく。	青少年課																						
子ども医療費助成	<p>【実施内容】保険適用医療の自己負担を差し引いた額を助成</p> <p>【対象者数】31,360人</p> <p>【扶助費】858,521,324円</p>	<p>【実施内容】保険適用医療の自己負担を差し引いた額を助成</p> <p>【対象者数】30,538人</p> <p>【扶助費】858,738,389円</p>	【実施内容】	保険適用医療の自己負担を差し引いた額を助成	【対象者数】	29,918人	【扶助費】	679,342,020円	継続	子育て世帯等に対し医療費の一部を助成することにより経済的負担の軽減と必要とする医療を受けやすくする環境の整備を推進する。	医療助成担当																		

項目	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績	令和2年度		所管課(室)	
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分		詳細
<b>② 教育環境の充実</b>						
小中一貫校の設置	【実施内容】 ・第四中学校区小中一貫校施設整備に係る民間活力活用アドバイザー業務委託(平成30年5月入札及び契約締結)	【実施内容】 ・寝屋川市第四中学校区小中一貫校施設整備事業基本設計・実施設計業務委託プロポーザルの実施(令和元年10月公募) ※小中一貫校施設整備事業者選定委員会の審査を経て契約候補者を選定し、令和2年3月6日に設計事業者と契約締結を行った。	【実施内容】 令和2年度に、設計事業者である梓設計・隈健吾事務所・オオバ共同企業体と設計の協議を進め、令和2年度末に小中一貫校の設計を完了した。	継続	令和3年度は、建設事業者の選定、契約締結を行い工事着手するとともに、令和5年度中の小中一貫校の円滑な開校に向けて、引き続き各取組を進めていく。	教育政策総務課
「寝屋川方式」の学習法の確立	—	【実施内容】 ・秋田県等の小中学校へ教職員を派遣 ・秋田県等からの指導講師の招へい ・ねやがわスタンダードの作成 ・ディベート実践校への派遣 ・ディベート教育研修の実施 ・ディベートカリキュラムの作成	【実施内容】 ・ディベート実践校への派遣 ・ディベート教育等の指導講師の招へい ・ねやがわディベートver2の策定 ・秋田県等から指導講師の招へい ・ねやがわスタンダードver2の策定	継続	「考える力」を育むディベート教育や、探求型授業等の秋田県の教育を学ぶため、市立小中学校の教職員等を重点的に実践している学校等に派遣し、価値観・方向性を共有し、「寝屋川方式」の教育を確立することで、更なる義務教育の質の向上を図る。	教育指導課 総合教育研修センター
幼児教育の無償化(市立幼稚園保育料等)	—	【実施内容】 令和元年度10月からの実施 ・施設等利用費(保育料・入園料)の無償化(3歳児から5歳児のすべての園児に対し、月額25,700円を上限に無償化) 〔対象者数〕1,602人 ・預かり保育料の無償化(利用日数に応じて月額上限11,300円(3号認定者は16,300円)まで無償化) 〔対象者数〕269人 ・実費徴収に係る補足給付事業の実施(私立幼稚園で実施している給食費について、年収360万円以下の世帯、または第3子以降の満3歳児以上の副食費を月額4,500円を上限として無償化) 〔対象者数〕272人	【実施内容】 ・施設等利用費(保育料・入園料)の無償化(3歳児から5歳児のすべての園児に対し、月額25,700円を上限に無償化) 〔対象者数〕1,377人 ・預かり保育料の無償化(利用日数に応じて月額上限11,300円(3号認定者は16,300円)まで無償化) 〔対象者数〕235人 ・実費徴収に係る補足給付事業の実施(私立幼稚園で実施している給食費について、年収360万円以下の世帯、または第3子以降の満3歳児以上の副食費を月額4,500円を上限として無償化) 〔対象者数〕275人	継続	令和元年10月から実施している幼児教育の無償化を、今後も引き続き実施する。	保育課
いじめ防止対策の推進	【実施内容】 ・いじめ相談窓口の充実(臨床心理士の配置・子ども専用フリーダイヤルの充実) ・「いじめのサイン」のサービスの利用提供 【延べ利用件数】3,064件 ・市内小・中学校児童生徒へのいじめ防止リーフレット等の配布 【配布部数】26,000部 ・いじめ問題再調査委員会の設置 ・いじめ問題対策連絡協議会の設置及び運営 【構成機関・団体数】市(教育委員会を含む)を含め11機関・団体 【開催回数】2回 ・いじめ問題対策連絡協議会においてコーディネーターを配置 ・市内4駅周辺の街頭啓発を中心とした啓発活動の実施(11月1日) 【参加者数】約200人	【実施内容】 ・いじめゼロに向けた新アプローチ開始(行政的アプローチ、法的アプローチ及び教育的アプローチ) ・「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」制定 ・市立小・中学校の全児童・生徒へのいじめ通報促進チラシの配布(令和2年1月～2月まで、毎月約17,000枚) ・いじめ被害者弁護士費用等支援事業補助制度開始 ・いじめ相談窓口の充実(いじめ相談フリーダイヤル、市公式アプリなど) ・「いじめのサイン」のサービスの利用提供 【延べ利用件数】3,087件 ・市内の小・中学校及び高等学校の児童生徒等へのいじめ防止リーフレット等の配布(8月、子どもを守る課実施) 【配布部数】26,000部 ・いじめ問題再調査委員会の設置 ・いじめ問題対策連絡協議会の設置及び運営 【構成委員数】18人 【開催回数】2回 ・いじめ問題対策連絡協議会においてコーディネーターを配置 ・市内4駅周辺の街頭啓発を中心とした啓発活動の実施(11月1日) 【参加者数】162人	【実施内容】 ・いじめに関する調査及び対応 【監察課に直接、通報・相談があった件数】69件 ・いじめ解決に向けたアプローチ 【いじめ認知件数】169件 ・市立小・中学校の全児童・生徒へのいじめ通報促進チラシの配布 【配布期間】令和2年6月～令和3年3月 【配布枚数】毎月約17,000枚 ・「いじめのサイン」のサービスの利用提供 【延べ利用件数】2,133件 ・いじめ問題対策連絡協議会の設置及び運営(弁護士をコーディネーターとして配置) 【構成委員数】18人 【開催回数】2回 ・子どもへの暴力防止プログラムの実施 【実施クラス数】市立小学校3年生54クラス、6年生54クラス	拡充	児童等の命と尊厳を守るため、引き続き、学校においては、児童等の見守り等を行う「教育的アプローチ」を行うとともに、監察課がいじめの初期段階から積極的にいじめ事案に関与する「行政的アプローチ」、被害者の告訴・訴訟等の法的な手続を支援する「法的アプローチ」及び攻めの情報収集として、毎月、いじめ通報促進チラシを配布するなど、いじめに関する通報・相談の促進といじめの抑止を図る。	監察課

項目	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績	令和2年度			所管課(室)
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分	詳細	
少人数学級の推進	【実施内容】市費負担教員を小学校に5人配置 【配置校】5校 南小学校、池田小学校、点野小学校、和光小学校、石津小学校	【実施内容】3・4年生市費負担教員を小学校に10人配置 【配置校】9校 南小学校、北小学校、第五小学校、池田小学校、三井小学校、木田小学校、田井小学校、和光小学校、梅が丘小学校	【実施内容】3・4年生市費負担教員を小学校に延べ12人配置 【配置校】9校 北小学校、第五小学校、三井小学校、木屋小学校、木田小学校、神田小学校、田井小学校、点野小学校、和光小学校	継続	今後の方向性については、国が、令和3年度より5年間をかけて、小学校2年生から6年生までを順次35人学級とする予定であり、市独自の35人学級の対象学年について、検討していく。	学務課
学習支援事業の実施	【実施内容】市内小学5・6年生及び全中学生に学習支援・市内全中学生にインターネットコンテンツを活用した学習支援の実施 【参加者数】個別学習支援 1,370人 インターネット学習支援 5,391人 【実施回数】小学5年生～中学2年生 1校当たり 20回 中学3年生 1校当たり 24回	【実施内容】市内小学5・6年生及び全中学生に学習支援・市内全中学生にインターネットコンテンツを活用した学習支援の実施 【参加者数】個別学習支援 983人 インターネット学習支援 5,307人 【実施回数】小学5・6年生 1校当たり 20回 中学1～3年生 1校当たり 24回	【実施内容】市内小学5・6年生及び全中学生に学習支援・市内小学4～6年生及び全中学生にインターネットコンテンツを活用した学習支援の実施 【参加者数】個別学習支援 522人 インターネット学習支援 10,789人 【実施回数】小学5・6年生 1校当たり 10回 中学1～3年生 1校当たり 12回	継続	今後も効果的・効率的な活用を推進し、学力の向上と、家庭学習習慣の定着を図る。	教育指導課
3人目以降の学校給食費の助成	【実施内容】他市の状況等の情報収集を行い、制度構築に向けて調査・研究を行った。	【実施内容】国からの公会計化への通知内容を確認・検証を行い、併せて他市の状況等の情報収集を引き続き行い、制度構築に向けての調査・研究を行った。	【実施内容】公会計化及び栄養管理システムとの連携を図るよう、栄養管理システムの予算要求を行い、引き続き、他市の状況等の情報収集も行った。	継続	栄養管理システムの導入を行い、食材の調達方法や給食費の公会計化、第3子以降の給食費の助成などについて、費用対効果を含め検討を進める。	施設給食課
多子世帯等への幼稚園保育料支援【令和元年度に完了】	【実施内容】年収360万円以下世帯の兄弟の年齢制限を撤廃し、3子目以降は無償としているが、新たに年収360万円以下の一般世帯について、1子目及び2子目を減額した。 【拡充による影響額】約7,452,000円	【実施内容】年収360万円以下世帯の兄弟の年齢制限を撤廃し、3子目以降は無償とした。また、年収360万円以下の一般世帯について、1子目及び2子目を減額した。	—	完了	—	保育課
学校司書の配置	【実施内容】全小中学校において日本十進分類法(NDC)による整備、司書教諭と連携した学校図書館の運営、ビブリオバトルや選書、読み聞かせ、調べ学習時の資料提供など学校図書館を活用した学習活動を担任等と相談して整備 【配置人数】9人	【実施内容】全小中学校において日本十進分類法(NDC)による整備、司書教諭と連携した学校図書館の運営、ビブリオバトルや選書、読み聞かせ、調べ学習時の資料提供など学校図書館を活用した学習活動を担任等と相談して整備 【配置人数】9人	【実施内容】全小中学校において日本十進分類法(NDC)による整備、司書教諭と連携した学校図書館の運営、ビブリオバトルや選書、読み聞かせ、調べ学習時の資料提供など学校図書館を活用した学習活動を担任等と相談して整備 【配置人数】9人	継続	今後公立図書館との連携を一層推進し、成果を検証する中で、適正な配置について検討を行う。	教育指導課
図書館サービスの充実(読書通帳の導入) 【平成29年度に完了】	—	—	—	完了	—	中央図書館
おいしい水のみ場事業の実施 幼稚園保育料支援【令和元年度に完了】	【実施内容】・手洗い場1か所を直結式給水の水のみ場へ改良 ・直結式給水のウォータークーラーの設置(2台) 【実施校】市立小学校11校	【実施内容】・手洗い場1か所を直結式給水の水のみ場へ改良 ・直結式給水のウォータークーラーの設置(2台) 【実施校】市立小学校13校 市立中学校12校	—	完了	—	水道事業課

項目	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績	令和2年度			所管課（室）
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分	詳細	
学校園施設の経年化対策	平成28年度から平成30年度までの3年間で各小中学校の洋式化整備率40～50%に向け、改修を進め、教育環境の保持・充実を図った。 引き続き、公共施設等総合管理計画を踏まえ、具体の対応方針を定める個別の施設計画素案の作成に取り組んだ。 【実施内容】校舎棟トイレ洋式等改修 【実施校】西・南・木田・和光・国松緑丘・楠根・宇谷小学校、第一・第五・中木田中学校 【整備率】41.9%	引き続き、公共施設等総合管理計画に基づき、学校園施設の個別計画及び長寿命化計画の策定に向け、先進市のデータ整理等、素案作成を進めた。	【実施内容】公共施設等総合管理計画に基づき、「寝屋川市学校園施設の長寿命化計画」を策定した。	継続	「寝屋川市学校園施設の長寿命化計画」に基づく施設整備を進め、教育環境の保持・充実を図る。	施設給食課
<b>③ 子どもの安全・安心</b>						
通学路等における防犯カメラの設置・運用	【実施内容】児童・生徒の登下校時等における犯罪抑止を始めとした安全確保を推進するため、小学校の通学路等への防犯カメラを設置 【設置台数】240件	【実施内容】児童・生徒の登下校時等における犯罪抑止を始めとした安全確保を推進するため、小学校の通学路等への防犯カメラを設置及び運用 【設置台数】120件	【実施内容】児童・生徒の登下校時等における犯罪抑止を始めとした安全確保を推進するため、小学校の通学路等へ設置した防犯カメラの運用 【運用台数】360件	継続	通学路等を対象に設置した防犯カメラを適切に運用することで、犯罪抑止効果を高め、子どもの安全確保に努める。	学務課
子ども家庭総合支援拠点事業の推進	【実施内容】 ・「寝屋川市子ども家庭総合支援拠点連絡調整会議設置要綱」を4月に制定  ・関係課会議の開催 〔開催回数〕2回 〔開催時期〕5月・2月 〔内容〕関係課の課長に対し、子ども家庭総合支援拠点事業について及び実務者の推薦についての説明を行った。  ・命を守る現場の最前線にいることを自覚し、僅かな兆しを見逃さず支援に繋ぐ意識付けのため、8月に虐待対応専門員である職員に通知文を発送した。  ・実務者会議の開催 〔開催回数〕3回 〔開催時期〕7月・12月・3月 〔内容〕実務者が情報の共有及び意見交換を行うことで、各関係課の業務内容を知り、把握することで、より密接な連携を図った。  【早期支援に繋がった件数】101件	【実施内容】 ・関係課会議の開催 〔開催回数〕1回 〔開催時期〕5月 〔内容〕関係課の課長に対し、子ども家庭総合支援拠点事業について及び実務者の推薦についての説明を行った。  ・命を守る現場の最前線にいることを自覚し、僅かな兆しを見逃さず支援に繋ぐ意識付けのため、5月に虐待対応専門員である職員に通知文を発送した。  ・実務者会議の開催 〔開催回数〕2回 〔開催時期〕11月・2月 〔内容〕実務者が情報の共有及び意見交換を行うことで、各関係課の業務内容を知り、把握することで、より密接な連携を図った。  【早期支援に繋がった件数】129件  ・令和元年12月に子ども家庭総合支援拠点関係課会議設置要綱の改正を行い、関係課に「いじめ問題への対応」・「いじめ防止対策の推進」を担う人・ふれあい部危機管理室監察課を追加。	【実施内容】 ・関係課会議の開催 〔開催回数〕2回 〔開催時期〕10月・3月 〔内容〕関係課の課長に対し、子ども家庭総合支援拠点事業について及び実務者の推薦についての説明を行った。  ・命を守る現場の最前線にいることを自覚し、僅かな兆しを見逃さず支援に繋ぐ意識付けのため、5月に虐待対応専門員である職員に通知文を発送した。  ・実務者会議の開催 〔開催回数〕2回 〔開催時期〕10月・3月 〔内容〕実務者が情報の共有及び意見交換を行うことで、各関係課の業務内容を知り、把握することで、より密接な連携を図った。  【早期支援に繋がった件数】84件	継続	子ども家庭総合支援拠点として、関係課会議・実務者会議等を通じ、子どもたちの僅かな変化や兆しの情報共有を進め、必要に応じて、要保護児童対策地域協議会とも連携を図ることで、児童虐待等の未然防止、早期発見、早期対応を一層推進する。	こどもを守る課
子どもを守る位置情報（GPS）サービスの運用	【実施内容】申込者に通信端末（GPS）を9月に配布 【対象児童数（平成30年5月1日時点）】1,782人 【申込割合】71%（平成31年3月31日時点）	【実施内容】 ・令和元年度小学2年生前年度より引き続きGPS端末を貸与（令和2年3月末で契約期間終了） ・令和元年度小学1年生申込者に通信端末（GPS）を7月末に配布 ・令和2年度小学1年生令和2年度の配布時期を早めるため、令和元年度中に契約を行った。 【対象児童数（令和元年5月1日時点）】小1 1,762人、小2 1,780人 【申込割合】68%（令和2年3月末時点）	【実施内容】 ・令和2年度小学2年生前年度より引き続きGPS端末を貸与（令和3年3月末で契約期間終了） ・令和2年度小学1年生申込者に通信端末（GPS）を6月に配布 ・令和3年度小学1年生令和3年6月に配布できるよう令和2年度中に契約を行った。 【対象児童数（令和2年5月1日時点）】小1 1,675人、小2 1,764人 【申込割合】61%（令和3年3月末時点）	継続	保護者ニーズの把握や市民サービスを向上するため、保護者アンケートを実施することでニーズを的確に把握し、今後の事業の在り方等を検討していく。	教育政策総務課

項目	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績	令和2年度			所管課(室)
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分	詳細	
通学路安全対策	<p>【実施内容】 小学校区内の通学路の路側帯及び横断歩道の必要箇所にカラー舗装の実施</p> <p>【施行箇所】 ・路側帯 4か所 ・横断歩道 21か所 ・交差点 1か所</p>	<p>【実施内容】 小学校区内の通学路の路側帯及び横断歩道の必要箇所にカラー舗装の施工及び補修の実施</p> <p>【施行箇所】 ・路側帯 1か所 ・交差点 1か所</p> <p>【補修箇所】 ・横断歩道 1か所 ・交差点 1か所</p>	<p>【実施内容】 小学校区内の通学路の路側帯及び横断歩道の必要箇所にカラー舗装の施工及び補修の実施</p> <p>【施行箇所】 ・路側帯 2か所 ・交差点 7か所</p> <p>【補修箇所】 ・横断歩道 1か所 ・交差点 1か所</p>	継続	<p>施工済箇所の劣化に対する補修を行うとともに、道路状況等の変化に応じ、必要な対策を図る。</p>	学務課
<b>(4) 地域の力をいかし、いつまでも笑顔で暮らせるまちを築く</b>						
<b>① 健康寿命の延伸</b>						
受動喫煙防止対策の推進	<p>【実施内容】 ・大阪府と連携して受動喫煙防止のための啓発 ・健康教室や健康相談において喫煙に関する啓発・助言を実施</p>	<p>【実施内容】 ・大阪府と連携して受動喫煙防止のための啓発 ・健康教室や健康相談において喫煙に関する啓発・助言を実施 ・大学の健康祭や職域健診において禁煙や受動喫煙防止の啓発・助言を実施 ・『寝屋川市子どもの健やかな成長のための受動喫煙防止条例』を制定</p>	<p>【実施内容】 ・路上喫煙禁止区域の指定(市内4駅周辺) ・路上喫煙禁止区域での看板、路面シールの設置及び巡回啓発の実施 ・市内4駅周辺の喫煙所設置 ・学校・保育所等の周囲、公園及び広場、通学路への看板設置 ・リーフレット、ポスター、市広報等による受動喫煙防止条例の周知・啓発 ・健康増進法及び大阪府条例に基づき、市内飲食店等に対して指導・助言を実施 ・小学校4年生を対象とした尿中コチニン値測定事業については、新型コロナウイルスの影響により中止 ・新型コロナウイルス感染拡大のため、大学の健康祭での禁煙の啓発は中止。 ・職域健診の健診会場にて禁煙について啓発チラシを配布。 ・講師派遣依頼のあった事業所の従業員に対し、生活習慣病予防、禁煙に関する健康教育を実施。</p>	継続	<p>・市広報等を活用した「寝屋川市子どもの健やかな成長のための受動喫煙防止条例」の継続的な周知・啓発を行う。 ・路上喫煙禁止区域内における巡回啓発及び取り締まりを実施する。 ・市内飲食店等に対し指導・助言を行う。 ・市内小学4年生を対象にコチニン値の測定を実施し、保護者に対して受動喫煙による児童の健康への影響を可視化することで、家庭等での受動喫煙に対する意識の高揚を図る。 ・職域健診等での禁煙の啓発を継続する。 ・大学、高校等からの講師派遣依頼に応じ、喫煙防止教育を実施する。</p>	保健総務課 健康づくり推進課
スポーツ活動の推進	<p>【実施内容】 ・ねやがわプールの事業 〔実施校〕南、宇谷、西、中央、田井小学校 〔入場者数〕5,026人 ・市代表選手(市名入り)ユニフォーム製作</p>	<p>【実施内容】 ・ねやがわプールの事業 〔実施校〕三井、石津、桜、神田小学校 〔入場者数〕5,385人 ・市代表選手(市名入り)ユニフォーム製作</p>	<p>【実施内容】 ・ねやがわプールの事業 中止(新型コロナウイルス感染症拡大の影響による) ・市代表選手(市名入り)ユニフォーム製作</p>	継続	<p>〔ねやがわプールの事業〕 都市公園等再編整備基本方針に基づき、都市公園を活用した水と親しめるイベントの展開を検討するに当たり、ねやがわプールの事業の在り方についても併せて検討する。 〔市代表選手(市名入り)ユニフォーム製作〕 全競技において市代表選手への市名入りユニフォームの製作を通じ、市の代表選手としての意識付けを行うことができた。 今後は、市民のスポーツ意欲向上につながるような高いスポーツ技術に触れられる機会や継続的に指導が受けられる仕組みについて検討する。</p>	公園みどり課 文化スポーツ室
健康に関する携帯端末用アプリケーションの構築・運用	<p>【実施内容】 市医師会、歯科医師会及び薬剤師会の情報を市アプリにより検索、入手できるよう項目の追加を行った。</p>	<p>【実施内容】 令和元年8月から市公式アプリ「もっと寝屋川」に検診予約機能を追加し、検診の予約受付を開始した。 【利用者数】 521人</p>	<p>【実施内容】 市公式アプリ「もっと寝屋川」で、各種健(検)診の予約受付を実施、休日検診の予約機能の追加。 【利用者数】 763人</p>	継続	<p>市民の利便性向上を図るため、機能の追加や修正を行う。また、市民に市公式アプリの利用を積極的に周知することで、利用者の増加を図る。</p>	健康づくり推進課
B型肝炎ワクチンの予防接種	<p>【実施内容】 対象者に対し、予防接種の実施 【対象年齢】1歳に至るまでの者 【接種回数】3回(1人当たり) 【延べ実績】延べ4,741件</p>	<p>【実施内容】 対象者に対し、予防接種の実施 【対象年齢】1歳に至るまでの者 【接種回数】3回(1人当たり) 【延べ実績】延べ4,366件</p>	<p>【実施内容】 対象者に対し、予防接種の実施 【対象年齢】1歳に至るまでの者 【接種回数】3回(1人当たり) 【延べ実績】延べ4,545件</p>	継続	<p>適切な時期に必要な回数を接種できるよう、他の定期接種と同様に周知・啓発に努める。</p>	子育て支援課

項目	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績	令和2年度			所管課(室)
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分	詳細	
地域支え合いの推進	【実施内容】協議体、有償活動員養成講座等の実施 【協議体開催日】平成31年2月5日 【有償活動員養成講座開催回数及び参加人数】3回、51人 【有償活動員フォローアップ講座開催回数及び参加人数】1回、58人 【在宅支援員養成研修開催回数及び修了人数】4回、42人	【実施内容】地域支え合い推進員の配置、アンケート調査の実施、協議体、有償活動員フォローアップ講座等の開催 【相談件数】170件 【協議体開催日】令和元年8月30日 【有償活動員フォローアップ講座開催回数及び参加人数】2回、87人 【在宅支援員養成研修開催回数及び修了人数】4回、39人	【実施内容】地域支え合い推進員の配置、協議体、有償活動員フォローアップ講座等の開催 【通所型サービス(短期集中)利用者支援回数】53回 【協議体開催日】令和2年9月24日(書面開催) 【在宅支援員養成研修開催回数及び修了人数】4回、23人	継続	団塊の世代の高齢化により、生活機能が低下しやすい後期高齢者が増加する中、住み慣れた地域での生活を可能な限り継続できるよう、生活の困りごとを解決する地域住民同士の支え合い活動、民間事業者の協力体制を充実させていく。	高齢介護室
高齢者交通系ICカード購入に対する補助	【実施内容】交通系ICカード購入の補助 【対象者数】54,082人 【申請件数】10,670件 【補助額】2,000円以上の購入・チャージに対し1,500円補助(一人1回)	【実施内容】交通系ICカード購入の補助 【対象者数】54,363人 【申請件数】13,213件 【補助額】2,000円以上の購入・チャージに対し2,000円補助(一人1回)	【実施内容】交通系ICカード購入の補助 【対象者数】54,365人 【申請件数】15,171件 【補助額】2,000円以上の購入・チャージに対し2,000円補助(一人1回)	継続	交通系ICカードの用途について、申請者の意向を確認するとともに、市の交通施策と整合を図りながら、今後、事業の在り方を検討する。	高齢介護室
<b>② 地域資源・施設の有効活用</b>						
公共施設等総合管理計画の推進	【実施内容】 ・推進委員会の開催(開催回数)1回 ・推進部会の開催(開催回数)2回	【実施内容】 ・推進委員会の開催(開催回数)1回	【実施内容】 ・公共施設等総合管理計画 個別計画(アクションプラン)の策定 ・推進委員会の開催(開催回数)4回 ・推進部会の開催(開催回数)2回 ・市民サービスの「ターミナル化」推進計画の策定	拡充	「公共施設等総合管理計画」の見直しを行うとともに、「市民サービスの『ターミナル化』推進計画」に基づき、(仮称)駅前庁舎の整備に向け取り組む。	資産活用課
地球温暖化対策の推進	【実施内容】新焼却施設におけるごみ処理発電等により、温室効果ガスの排出量の削減を図った。 【削減量】3,901t-CO2/年	【実施内容】新焼却施設におけるごみ処理発電等により、温室効果ガスの排出量の削減を図った。 【削減量】3,642t-CO2/年	【実施内容】新焼却施設におけるごみ処理発電等により、温室効果ガスの排出量の削減を図った。 【削減量】3,510t-CO2/年	継続	施設を適正に運転管理し、ごみ発電を安定的に行うことで、温室効果ガスの削減に努める。	環境総務課
落葉の再資源化	【実施内容】 ・地域団体で回収していただいた落葉を再資源化し、協力していただいた団体に対し堆肥を還元した。 ・包括連携協定を締結している枚方信用金庫の協力を得て、落ち葉用回収袋や堆肥配布時に使用する袋を作成した。 【再資源化量】12.2トン	【地域協力団体数】42団体 【配布団体数】30団体 【再資源化量】15.6トン	【地域協力団体数】38団体 【配布団体数】32団体 【再資源化量】21.69トン	継続	再資源化された堆肥の還元、環境イベント等で啓発物品として配布するなど、資源循環の「見える化」と可燃ごみの削減を図る。	環境事業課
<b>③ 活力ある地域社会の実現</b>						
社会マナー教育の推進	【実施内容】 ・囲碁・将棋活動推進事業 ・自転車マナー教室 ・地域標語づくり ・地域清掃活動 ・あいさつ運動 等 【開催回数】合計67回	【実施内容】 ・囲碁・将棋活動推進事業 ・自転車マナー教室 ・地域標語づくり ・地域清掃活動 ・あいさつ運動 等 【開催回数】合計71回	【実施内容】 【囲碁・将棋活動推進事業】34回 (小中学生を対象にした囲碁・将棋大会の開催9月・3月、各校への囲碁・将棋講師派遣23回、指導者研修会1回、プロ棋士との交流イベント8回) 【あいさつ運動】61回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、あいさつ運動を中止した校区があった)	継続	学校・家庭・地域が連携した取組を中学校や小学校単位で実施し、世代間交流を深める中で社会マナーを身に付け、子どもの健全育成に向けた活動を推進していく。 囲碁・将棋活動推進事業については、囲碁・将棋活動のすそ野を広げることを目的としており、令和2年度から3年間の補助金交付を予定しているが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を踏まえ、継続時期について検討する。	社会教育課 文化スポーツ室 中央図書館 青少年課
オープンデータの活用促進	【実施内容】 市ホームページにおいて、AED設置場所一覧等のデータを11月に公開 【データ件数】10件	【実施内容】 各所属が保有するデータの有無の調査の実施(令和2年1月末) 【データ件数】156件 市ホームページにおいて、地番参考図を令和2年3月に公開 【データ件数】11件	【実施内容】 市ホームページにおいて、ポーリング柱状図を令和3年3月に公開 【データ件数】12件	継続	国が示しているオープンデータ基本指針に基づき、当市が保有しているデータを順次市ホームページにおいて公開していく。	情報化推進課



項目	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績	令和2年度		所管課（室）	
			事業実績	進捗を踏まえた今後の方向性		
				区分		詳細
青少年の居場所づくり	<b>【実施内容】</b> ・スマイルの運営 〔開催日数〕318日 〔利用者数〕17,877人 ・ハピネスの運営 〔開催日数〕346日 〔利用者数〕6,808人	<b>【実施内容】</b> ・スマイルの運営 〔開催日数〕333日 〔利用者数〕19,966人 ・ハピネスの運営 〔開催日数〕356日 〔利用者数〕6,584人	<b>【実施内容】</b> ・スマイルの運営 〔開催日数〕246日 〔利用者数〕11,117人 ・ハピネスの運営 〔開催日数〕249日 〔利用者数〕3,800人	継続	緊急事態宣言に伴う閉所期間があったが今後も引き続き、感染防止対策を徹底しながら、安全・安心に青少年が過ごせる環境整備を図る。	青少年課

「区分」の凡例

継続…令和3年度以降、継続して実施

拡充…令和3年度以降、内容を拡充して実施

縮小…令和3年度以降、内容を縮小して実施

完了…第1期計画期間内で事業を完了

廃止…令和2年度で事業を廃止